

富山県・市町村新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 申請受付要項（概要）

【受付期間】 令和2年5月7日（木）から6月10日（水）まで

※受付期限を6月5日（金）に延長しておりましたが、さらに5日間延長し、
6月10日（水）としました。

【受付方法】

1 申請書類の提出

申請書類を次の宛先に「郵送」してください。

（簡易書留など、郵便物の追跡ができる方法で郵送願います。）

なお、申請書類の到達の有無に関するお問合せについては、お答えいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

※6月10日（水）当日消印有効

<宛先> 〒930-8501（住所記載不要） 富山県庁 新型コロナ拡大防止協力金係 宛

※切手を貼付の上、裏面には差出人の住所及び氏名を必ず記載ください。

※送料は申請事業者側でご負担を願います。

※郵送のみ受け付けます。新型コロナウイルス感染症のリスク拡大につながりますので、持参による申請は受け付けておりません。

2 申請に必要な書類の入手方法

次の方法にて、申請に必要な書類等を入手することができます。

- ・ 県のホームページからダウンロード
- ・ 県及び各市町村の所定の窓口
- ・ 各種団体等の窓口

※要項及び申請書の窓口での受け取りは、5月7日（木）以降となります。

当該窓口については、改めて県のホームページでご案内いたします。

【お問合せ先】 ご不明な点は下記のお問合せ先で対応させていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、窓口での申請や相談等はありません。

富山県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金コールセンター

電話番号：076-444-5591

受付時間：午前9時～午後5時（土日を除く）

協力金を装った詐欺にご注意ください！

- 県や市町村が、協力金を支給するために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
- 県や市町村が、協力金の支給のために現金自動預払機（ATM）の操作や手数料の振込みなどをお願いすることはありません。
- ご自宅や職場などに、県や市町村をかたる不審な電話・メールがあった場合は、最寄りの警察署にご連絡ください。

富山県・市町村新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金申請受付要項

令和2年5月1日

令和2年5月19日(変更)

令和2年6月3日(変更)

概要

1 趣旨

新型コロナウイルス感染症の国内の感染拡大を受け、富山県は、「新型コロナウイルス感染拡大にかかる富山県緊急事態措置」(以下「緊急事態措置」といいます。)において、事業者の皆様「特措法^{※1}第24条第9項等に基づく施設の使用停止及び催物の開催の停止要請」及び「特措法によらない休業など適切な対応についての協力依頼」(以下「休業要請等」といいます。)並びに「食事提供施設における適切な感染防止対策及び営業時間の短縮の協力要請」(以下「営業時間の短縮の協力要請」といいます。)へのご協力をお願いいたしました(以下「休業要請等」及び「営業時間の短縮の協力要請」を総称して「休業・時短要請」といいます。)

休業・時短要請の対象となる施設(以下「対象施設」といいます。)を運営されている方で、休業・時短要請に全面的にご協力いただける事業者の皆様に対して、「富山県・市町村新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」(以下「協力金」といいます。)を支給いたします。

※1 新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)

2 協力金支給額

対象施設	中小企業	個人事業主
休業要請等を行う施設 ^{※2}	50万円	20万円
営業時間の短縮の協力要請を行う食事提供施設 ^{※3}	25万円	10万円

※2 複数の「休業要請等を行う施設」を持つ事業者は、対象施設全ての休業を行うことが要件

※3 複数の「食事提供施設」を持つ事業者は、対象施設全ての営業時間の短縮を行うことが要件

なお、県内に複数の事業所を持つ事業者においても、申請は1回のみとなります。

申請要件

協力金の申請要件は、次の全ての要件を満たす方とします。

- 1 県内で対象施設（別表1）を運営する事業者（中小企業基本法上の中小企業及び個人事業主）であること。なお、「6 文教施設」及び「7 大学・学習塾等」については、常用従業員数が100人以下の法人が運営する場合は、中小企業基本法に規定する法人以外の法人が運営する施設も協力金の支給対象とします。
- 2 4月23日（木）から休業要請期間の終了日までの間、県の休業・時短要請に全面的にご協力いただくこと。
※「全面的にご協力」とは、令和2年4月23日（木）から同年5月6日（水）までのすべての期間において休業・短縮要請にご協力いただくことであり、できれば4月23日（木）、少なくとも4月24日（金）からの休業・時短要請に応じていること。
- 3 県内の対象施設全ての休業・時短要請に応じていること。（県外に本社がある事業所も協力金の支給対象です。）
- 4 休業要請等を行わない飲食店、料理店、喫茶店等の「食事提供施設」については、夜8時から翌朝5時までの時間帯の営業を自粛することとし、従来の営業時間を短縮する場合であること（終日休業とした場合も含む。）。
- 5 対象施設の営業に必要な許可等を有しており、それを証明するものを添付すること。
- 6 県又は市町村から、検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じること。
- 7 県のホームページで市町村ごとに対象施設の名称（屋号、屋号がない場合は個人名）並びに様式2における施設区分及び施設種類を公表することに同意すること。
- 8 県とともに協力金を負担する県内市町村に、申請書類に記載された情報を提供することに同意すること。
- 9 申請事業者の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が、富山県暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又は第6条に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「密接関係者」という。）に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しないこと。また、上記の暴力団、暴力団員及び密接関係者が、申請事業者の経営に事実上参画していないこと。

なお、このことを確認するため必要な事項を富山県警察本部刑事部組織犯罪対策課長に照会する場合があること。

申請手続き等

1 協力金の申請に必要な書類等の入手方法

次の方法にて、申請に必要な書類等を入手することができます。

- ・ 県のホームページからダウンロード
- ・ 県及び各市町村の所定の窓口
- ・ 各種団体等の窓口

※要項及び申請書の窓口受け取りは、5月7日（木）以降となります。
当該窓口については、改めて県のホームページでご案内いたします。

2 申請書類

申請書チェックリスト（別表2）で規定する申請書類を「郵送」してください。
また、必要に応じて追加書類の提出及び説明を求めたり、確認のためにご連絡したりすることもありますので、申請書提出時に、必ず控えをとり保管ください。

そのほか、書類の不備や確認に時間を要した場合は、支給までに時間を要することがあります。追加資料を提出いただけない場合や、不明瞭な部分が改善されない場合は、不支給決定とする場合があります。

なお、申請書類は返却いたしません。

3 申請方法

申請書類を次の宛先に「郵送」してください。

（簡易書留など、郵送物の追跡ができる方法で郵送願います。）

令和2年6月10日（水）の当日消印有効です。

なお、申請書類の到達の有無に関するお問合せについては、お答えいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

<宛先>

〒930-8501（住所記載不要）富山県庁 新型コロナウイルス拡大防止協力金係 宛

※切手を貼付の上、裏面には差出人の住所及び氏名を必ず記載ください。

※送料は申請事業者側でご負担を願います。

※郵送のみ受け付けます。新型コロナウイルス感染症のリスク拡大につながりますので、持参による申請は受け付けておりません。

4 協力金の申請受付期間

令和2年5月7日（木）から6月10日（水）まで

※受付期限を6月5日（金）に延長しておりましたが、さらに5日間延長し、
6月10日（水）としました。

5 支給の決定・時期

申請書類を受理した後、その内容を審査し、適正と認められるときは協力金を支給します。また、協力金の支給開始は、5月中旬を予定しています。

6 通知等

- (1) 県の休業・時短要請に応じていただいた事業者については、県のホームページにおいて、市町村ごとに、対象施設名（屋号、屋号がない場合は個人名）等をご紹介します。
- (2) 申請書類の審査の結果、協力金を支給する旨の決定をしたときは、後日、協力金の振込をもって通知と代えさせていただきます。
- (3) 申請書類の審査の結果、協力金を支給しない旨の決定をしたときは、後日、不支給に関する通知を発送いたします。

7 協力金に関する問い合わせ先

協力金の申請等に関するお問い合わせは、次のコールセンターで対応しています。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、窓口での申請や相談等はありません。

富山県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金コールセンター

電話番号：076-444-5591

受付時間：午前9時～午後5時（土日を除く）

その他

- 1 協力金の支給決定後、申請要件に該当しない事実や不正等が発覚した場合は、協力金の支給決定を取り消すと同時に、期限を定めて返金を指示します。これを納期日までに返金しなかったときは、申請事業者は、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じた延滞金（協力金の額に年 10.95%の割合で計算した額）を支払うこととなります。
- 2 協力金支出事務の円滑・確実な実行を図るため、必要に応じて、対象施設の休業等の取組に係る実施状況や対象施設の運営等の再開の状況に関する検査、報告又は是正のための措置を求めることがあります。
- 3 対象期間内（4月24日（金）から5月6日（水）まで）の内にやむを得ず対象施設の営業を再開（対象施設の一部の営業の再開も含む。）する場合は、必ず、富山県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金コールセンター（受付電話番号：076-444-5591）にご連絡ください。

協力金支給対象施設

1 休業要請等を行う施設

施設区分	施設種別	施設コード	協力金の対象	備考
1 遊興施設等	キャバレー	100	対象	【要請等の内容】 施設の使用停止及び催物の開催の停止要請（＝休業要請）
	ナイトクラブ	101		
	ダンスホール	102		
	スナック	103		
	バー	104		
	ダーツバー	105		
	パブ	106		
	デリヘル	107		
	アダルトショップ	108		
	インターネットカフェ	109		
	漫画喫茶	110		
	カラオケボックス	111		
	ライブハウス	112		
	上記以外の遊興施設等	199		
2 運動・遊技施設	体育館	200	対象	【要請等の内容】 施設の使用停止及び催物の開催の停止要請（＝休業要請） ※1 屋外施設は、対象外とする ※2 観客席部分については、対象とする
	屋内・屋外水泳場	201		
	ボウリング場	202		
	スケート場	203		
	スポーツクラブ	204		
	ホットヨガ、ヨガスタジオ	205		
	ゴルフ練習場（※1）	206		
	バッティング練習場（※1）	207		
	陸上競技場（※1、※2）	208		
	野球場（※1、※2）	209		
	テニスコート（※1、※2）	210		
	柔剣道場	211		
	弓道場（※1）	212		
	マージャン店	213		
	パチンコ店	214		
	ゲームセンター	215		
	テーマパーク	216		
遊園地	217			
上記以外の運動・遊技施設	299			
3 劇場等	劇場	300	対象	【要請等の内容】 施設の使用停止及び催物の開催の停止要請（＝休業要請）
	観覧場	301		
	プラネタリウム	302		
	映画館	303		
	演芸場	304		
	上記以外の劇場等	399		
4 集会・展示施設	集会場	400	対象	【要請等の内容】 施設の使用停止及び催物の開催の停止要請（＝休業要請）
	公会堂	401		
	展示場	402		
	貸会議室	403		
	文化会館	404		
	多目的ホール	405		
	上記以外の集会・展示施設	499		

施設区分	施設種別	施設コード	協力金の対象	備考
5 博物館等	博物館	500	一部対象	<p>【要請等の内容】</p> <p>①床面積の合計が1,000㎡超 施設の使用停止及び催物の開催の停止要請（＝休業要請）</p> <p>②床面積の合計が1,000㎡以下～100㎡超 施設の使用停止及び催物の開催の停止など適切な対応について協力を依頼</p> <p>③床面積の合計が100㎡以下 営業を継続する際には、適切な感染防止対策を施すよう依頼</p> <p>【協力金支給対象】 ①、②に該当する施設</p>
	美術館	501		
	図書館	502		
	科学館	503		
	記念館	504		
	水族館	505		
	動物園	506		
	植物園	507		
	上記以外の博物館等	599		
6 文教施設	幼稚園	600	対象	<p>【要請等の内容】</p> <p>施設の使用停止及び催物の開催の停止要請（＝休業要請）</p>
	小学校	601		
	中学校	602		
	義務教育学校	603		
	高等学校	604		
	高等専門学校	605		
	中等教育学校	606		
	特別支援学校	607		
	上記以外の文教施設	699		
7 大学・学習塾等（※）	大学	700	一部対象	<p>【要請等の内容】</p> <p>①床面積の合計が1,000㎡超 施設の使用停止及び催物の開催の停止要請（＝休業要請）</p> <p>②床面積の合計が1,000㎡以下～100㎡超 施設の使用停止及び催物の開催の停止など適切な対応について協力を依頼</p> <p>③床面積の合計が100㎡以下 営業を継続する際には、適切な感染防止対策を施すよう依頼</p> <p>※オンライン授業、家庭教師は対象外</p> <p>【協力金支給対象】 ①、②に該当する施設</p>
	専門学校	701		
	高等専修学校	702		
	専修学校・各種学校	703		
	日本語学校・外国語学校	704		
	インターナショナルスクール	705		
	自動車教習所	706		
	学習塾	707		
	英会話教室	708		
	音楽教室	709		
	囲碁・将棋教室	710		
	生け花・茶道・書道・絵画教室	711		
	そろばん教室	712		
	バレエ教室	713		
	体操教室	714		
上記以外の大学・学習塾等	799			
8 ホテル又は旅館	ホテル（集会の用に供する部分に限る）	800	一部対象	<p>【要請等の内容】</p> <p>①床面積の合計が1,000㎡超 施設の使用停止及び催物の開催の停止要請（＝休業要請）</p> <p>②床面積の合計が1,000㎡以下～100㎡超 施設の使用停止及び催物の開催の停止など適切な対応について協力を依頼</p> <p>③床面積の合計が100㎡以下 営業を継続する際には、適切な感染防止対策を施すよう依頼</p> <p>【協力金支給対象】 ①、②に該当する施設</p>
	旅館（集会の用に供する部分に限る）	801		

施設区分	施設種別	施設コード	協力金の対象	備考
9 商業施設	ペットショップ（ペットフード売り場を除く）	900	一部対象	<p>【要請等の内容】</p> <p>①床面積の合計が1,000㎡超 施設の使用停止及び催物の開催の停止要請（＝休業要請）</p> <p>②床面積の合計が1,000㎡以下～100㎡超 施設の使用停止及び催物の開催の停止など適切な対応について協力を依頼</p> <p>③床面積の合計が100㎡以下 営業を継続する際には、適切な感染防止対策を施すよう依頼</p> <p>【協力金支給対象】 ①、②に該当する施設</p>
	ペット美容室（トリミング）	901		
	宝石類や金銀の販売店	902		
	住宅展示場（戸建て、マンション）	903		
	古物商（質屋を除く）	904		
	金券ショップ	905		
	古本屋	906		
	おもちゃ屋、鉄道模型屋	907		
	囲碁・将棋盤店	908		
	DVD/ビデオショップ・レンタル	909		
	アウトドア用品、スポーツグッズ店	910		
	ゴルフショップ	911		
	土産物屋	912		
	旅行代理店（店舗）	913		
	アイドルグッズ専門店	914		
	ネイルサロン	915		
	まつ毛エクステンション	916		
	スーパー銭湯	917		
	岩盤浴	918		
	サウナ	919		
	エステサロン	920		
	日焼けサロン	921		
	脱毛サロン	922		
	写真屋・フォトスタジオ	923		
	美術品販売	924		
	展望室	925		
上記以外の商業施設	999			

2 営業時間の短縮の協力要請をする施設

施設区分	施設種別	施設コード	協力金の対象	備考
10 食事提供施設	飲食店	000	対象	<p>【要請等の内容】</p> <p>適切な感染防止対策の協力要請、営業時間短縮の協力要請（宅配・テイクアウトを除く）</p> <p>営業時間の短縮については、朝5時から夜8時までの間の営業を要請し、酒類の提供は夜7時までとすることを要請</p> <p>【協力金支給対象】 上記の要請に応じた施設（終日休業とした場合も含む。）</p>
	料理店	001		
	喫茶店	002		
	和菓子・洋菓子店	003		
	居酒屋	004		
	上記以外の食事提供施設	099		

※チェック済の申請書チェックリストも必ずご提出ください。

別表 2

申請書チェックリスト

チェック欄	書類名
□	1 様式1 協力金申請書 ※県内に複数の事業所を持つ事業者においても、申請は1回のみとなります。
□	2 様式2 休業・時短要請に応じた施設の一覧
□	3 様式3 誓約書
	4 添付書類 次の(1)①~④、(2)、(3)及び(4)の書類が全て必要となります。
□	(1) 令和2年4月22日以前に開業しており、営業活動を行っていることがわかる書類 ①営業活動を行っていることがわかる書類 (写しで可) (例1)直近の確定申告書の写し(税務署の受付印または電子申告の受信通知がなくても可) (中小企業)：法人事業概況説明書、法人税確定申告書別表一(一) (個人事業主)：確定申告書B第一表 (例2)直近の経理帳簿(令和2年1月以降から4月22日までを含むもの) ※確定申告書だけでは、令和2年4月22日以前に営業活動を行っていることがわからない場合は、確定申告書に加えて直近の経理帳簿や個人事業の開業・廃業等届出書(県内税務署の受付印があるもの)又は法人設立設置届出書(県内税務署の受付印があるもの)を添付するなど、営業実態がわかる資料を添付ください。設立後決算期や申告時期を迎えていない場合も同様です。 ※マイナンバーの記載がある部分は、塗りつぶすなど、マイナンバーがわからないようにしてください。
□	②申請する施設ごとの外景(社名や店舗名入り)及び内景の写真 (2)の「休業店舗等の写真」と兼ねることができます。
□	③施設の営業に必要な許可等を取得していることがわかる書類 (写しで可) (例)風俗営業許可、飲食店営業許可 等 ※対象施設の運営にあたり、法令等が求める営業に必要な許可等を取得していることがわかる書類等を提出してください。
□	④本人確認書類 (写しで可) ※個人事業主のみ (例)運転免許証(表裏)、パスポート(顔写真記載のページと所持人記入欄) ⇒様式4に添付してください。
□	(2) 休業・時短要請に応じた状況がわかる書類 (写しで可) (例)休業を告知するHP、店頭ポスター、休業店舗等の写真 等 ※提出される書類は、休業する施設等の名称や状況(休業の期間、営業時間の変更)が第三者から見て明らかにわかるようにしてください。 ※複数の施設が混在している場合、対象の施設部分が休業・時短要請を確実に実施していることがわかる書類をご用意してください。
□	(3) 床面積がわかる書類 (写しで可) 別表1の施設区分「5博物館等」、「7大学・学習塾等」、「8ホテル又は旅館」、「9商業施設」の施設については、対象施設の床面積が分かる資料を提出してください。 (例)契約書、店舗図面等
□	(4) 振込先口座と口座名義がわかる通帳の写し(通帳1ページ目の見開き部分) ※振込先の口座は申請事業者ご本人の口座に限ります(法人の場合は当該法人の口座に限ります。)。様式1の口座と同じものに限ります。 ⇒様式4に添付してください。

※チェックリストも含めた申請書類一式をコピーし、お手元に保管してください。

【記入方法の問合せ先】富山県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金コールセンター
 電話番号:076-444-5591(受付時間:午前9時~午後5時)

令和2年 月 日

富山県知事 様

事業者	所在地(住所) 〒
	フリガナ
	名称
代表者	役職
	フリガナ
	氏名 印

富山県・市町村新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金申請書

次のとおり富山県・市町村新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の支給を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 協力金申請額

※該当する区分に☑をお願いします。

対象施設	中小企業	個人事業主
休業要請等を行う対象施設	<input type="checkbox"/> 50万円	<input type="checkbox"/> 20万円
営業時間の短縮の協力要請を行う食事提供施設	<input type="checkbox"/> 25万円	<input type="checkbox"/> 10万円

2 申請事業者

※該当するものに☑をお願いします。

事業者の区分		<input type="checkbox"/> 中小企業		<input type="checkbox"/> 個人事業主		
中小企業のみ記入	業種分類	<input type="checkbox"/> サービス業 <input type="checkbox"/> 卸売業 <input type="checkbox"/> 小売業 <input type="checkbox"/> 製造業その他				
	資本金	<input type="checkbox"/> 5千万円以下 <input type="checkbox"/> 1億円より多く3億円以下		<input type="checkbox"/> 5千万円より多く1億円以下		
	従業員数	<input type="checkbox"/> 50人以下 <input type="checkbox"/> 100人より多く300人以下		<input type="checkbox"/> 50人より多く100人以下 <input type="checkbox"/> 300人より多い		
	法人番号					
振込先			銀行・金庫・組合 農協・漁協		本店・支店・出張所 本所・支所	
	金融機関コード※1				支店コード※1	
	店番※2			預金種類	普通 <input type="checkbox"/>	当座 <input type="checkbox"/>
	口座番号					
	フリガナ 口座名義					
担当者	役職			フリガナ 氏名		
	連絡先	(電話)		(携帯)		

- ※1 金融機関コード、支店コードが分かる場合は記載をお願いします。
- ※2 振込先をゆうちょ銀行とする方は記載をお願いします。
- ※3 個人事業主の方は認印、法人の方は代表者印の押印をお願いします。
- ※4 記入いただいた情報は本協力金に関する業務にのみ使用します。

受付欄 (記入不要)

【記入方法の問合せ先】富山県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金コールセンター
 電話番号:076-444-5591(受付時間:午前9時~午後5時)

休業・時短要請に応じた施設の一覧

※3施設目以降については本様式をコピーして記入してください。

複数枚になる場合
 枚目/ 枚中

法人名又は 個人事業主名	フリガナ
-----------------	------

施設の名称	フリガナ				
施設の所在地	フリガナ				
業態等 (別表1を参照)	施設区分		施設種別		施設コード
床面積	別表1における施設区分が、「5博物館等」、「7大学・学習塾等」、「8ホテル又は旅館」、「9商業施設」の場合のみ記入してください。				m ²
休業要請等に応じた施設の場合	休業期間	令和2年	月	日	~ 令和2年 月 日
営業時間の短縮の協力要請に応じた施設の場合	営業時間短縮期間 (又は休業期間)	令和2年	月	日	~ 令和2年 月 日
	営業時間	変更前	:	~	:
		変更後	:	~	:

施設の名称	フリガナ				
施設の所在地	フリガナ				
業態等 (別表1を参照)	施設区分		施設種別		施設コード
床面積	別表1における施設区分が、「5博物館等」、「7大学・学習塾等」、「8ホテル又は旅館」、「9商業施設」の場合のみ記入してください。				m ²
休業要請等に応じた施設の場合	休業期間	令和2年	月	日	~ 令和2年 月 日
営業時間の短縮の協力要請に応じた施設の場合	営業時間短縮期間 (又は休業期間)	令和2年	月	日	~ 令和2年 月 日
	営業時間	変更前	:	~	:
		変更後	:	~	:

令和2年 月 日

富山県知事 様

誓 約 書

富山県・市町村新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金に関して、次のとおり誓約します。

- ・ 様式1、様式2その他提出した書類の記載事項は、事実と相違ありません。
- ・ 申請の要件を満たしています。協力金の支給後、申請要件に該当しない事実や不正等が発覚した場合は、協力金の返還に応じます。また、指示された納期日までに返還しなかった場合は、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じた延滞金（協力金の額に年10.95%の割合で計算した額）を支払います。
- ・ 富山県又は市町村から、検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
- ・ 富山県のホームページで市町村ごとに対象施設の名称（屋号、屋号がない場合は個人名）並びに様式2の施設コードに応じた別表2の施設区分及び施設種別の公表について同意します。
- ・ 富山県とともに協力金を負担する県内市町村に、申請書類に記載された情報を提供することに同意します。
- ・ 申請事業者の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が、富山県暴力団排除条例第2条第1項に規定する暴力団、同条第2号に該当する暴力団員又は第6条に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「密接関係者」という。）に該当しません。また、上記の暴力団、暴力団員及び密接関係者が、申請事業者の経営に事実上参画していません。

なお、このことを確認するため必要な事項を富山県警察本部刑事部組織犯罪対策課長に照会することに同意します。

所在地（住所）

〒

事業者

名称

代表者 役職

氏名

※法人の代表者又は個人事業主が自署してください。

添付書類 貼り付け用紙

添付書類 4 (1) ④本人確認書類 (写しで可)

のりしろ

下記のうち、どれかを添付してください。

- ・ 運転免許証のコピー
- ・ パスポートのコピー

添付書類 4 (4) 振込口座がわかる通帳の写し

のりしろ

通帳表紙裏面 (口座番号・口座名義が書かれた部分) のコピー

- ※ 振込先の口座は申請事業者ご本人の口座に限ります。(法人の場合は当該法人の口座に限ります。)
- ※ 様式 1 の口座と同じものに限ります。
- ※ 通帳の振込口座情報が記載されているページの見開きコピーを貼付してください。(下記参照)

(銀行通帳の例)

口座名義 (カナ) 銀行コード ○○○○ 預金種類 ○○ 店番 口座番号 ○○○○○○○○ ○○○
○○銀行 ○○支店

(ゆうちょ銀行の例)

記号 11960 番号 1234561 おなまえ (カナ氏名) 住所 〒○○○-○○○○ 富山県○○市○○…
【店名】 一二三 (読み イチニサン) 【店番】 123 【預金種目】 普通貯金 【口座番号】 0123456

【記入方法の問合せ先】富山県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金コールセンター
 電話番号:076-444-5591(受付時間:午前9時~午後5時)

令和2年 5月 7日

富山県知事 様

記入例1

(休業を要請する施設
を運営する中小企業)

事業者	所在地(住所) 〒930-0005 富山県富山市新桜町1番3号	
	フリガナ カフシキガイシャワンニャートヤマ	
	名称	株式会社わんにゃー富山 印
代表者	役職	代表取締役
	フリガナ	トヤマ タロウ
	氏名	富山 太郎 印
	押印忘れがございませんよう、 ご確認ください。	

富山県・市町村新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金申請書

次のとおり富山県・市町村新型コロナウイルス感染拡大防止協力金の支給を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 協力金申請額

※該当する区分に☑をお願いします。

対象施設	中小企業	個人事業主
休業要請等を行う対象施設	<input checked="" type="checkbox"/> 50万円	<input type="checkbox"/> 20万円
営業時間の短縮の協力要請をする食事提供施設	<input type="checkbox"/> 25万円	<input type="checkbox"/> 10万円

2 申請事業者

※該当するものに☑をお願いします。

事業者の区分		<input checked="" type="checkbox"/> 中小企業 <input type="checkbox"/> 個人事業主												
中小企業のみ記入	業種分類	<input checked="" type="checkbox"/> サービス業 <input type="checkbox"/> 卸売業 <input type="checkbox"/> 小売業 <input type="checkbox"/> 製造業その他												
	資本金	<input checked="" type="checkbox"/> 5千万円以下 <input type="checkbox"/> 5千万円より多く1億円以下 <input type="checkbox"/> 1億円より多く3億円以下												
	従業員数	<input checked="" type="checkbox"/> 50人以下 <input type="checkbox"/> 50人より多く100人以下 <input type="checkbox"/> 100人より多く300人以下 <input type="checkbox"/> 300人より多い												
	法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	4
振込先	●●●●	銀行	金庫・組合	△△△					本店・支店・出張所	農協・漁協				本所・支所
	金融機関コード※1	1	2	3	4	支店コード※1	1	2	3					
	店番※2	右づめ7桁で記入してください。						預金種類	普通	当座				
	口座番号	1	2	3	4	5	6	7						
	フリガナ 口座名義	カフシキガイシャワンニャートヤマ						振込先の口座は当該法人の口座に限ります。						
フリガナ 氏名	株式会社わんにゃー富山						タヤマ イチロウ							
日中連絡がとれる電話番号を 記入してください。	営業部営業課						立山 一郎							
連絡先	(電話) 076-123-4567						(携帯) 090-1234-5678							

- ※1 金融機関コード、支店コードが分かる場合は記載をお願いします。
- ※2 振込先をゆうちょ銀行とする方は記載をお願いします。
- ※3 個人事業主の方は認印、法人の方は代表者印の押印をお願いします。
- ※4 記入いただいた情報は本協力金に関する業務にのみ使用します。

受付欄 (記入不要)

【記入方法の問合せ先】富山県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金コールセンター
 電話番号:076-444-5591(受付時間:午前9時~午後5時)

休業・時短要請に応じた施設の一覧

※3施設目以降については本様式をコピーして記入してください。

複数枚になる場合に
記入してください。

複数枚になる場合
枚目/ 枚中

法人名又は 個人事業主名	フリガナ カフシキガイシャワンニャートヤマ 株式会社わんにゃー富山
-----------------	--------------------------------------

施設の名称	フリガナ ペットショップワンニャー トヤマテン ペットショップわんにゃー 富山店	「施設区分」及び「施設種別」「施設コード」は『協力金支給対象施設(別表1)』を参考に記入してください。
施設の所在地	フリガナ トヤマシシソウガワイチョウメニバンサンゴウ 富山市新総曲輪1丁目2番3号	
業態等 (別表1を参照)	施設区分 9商業施設 施設種別 ペットショップ 施設コード 900	
床面積	別表1における施設区分が、「5博物館等」「7大学・学習塾等」「8ホテル又は旅館」「9商業施設」の場合のみ記入してください。	850.5 m ²
休業要請等に応じた施設の場合	休業期間 令和2年 4 月 23 日 ~ 令和2年 5 月 6 日	
営業時間の短縮の協力要請に応じた施設の場合	営業時間短縮期間(又は休業期間) 令和2年 月 日 ~ 令和2年 月 日	
	営業時間 変更前 : ~ : 変更後 : ~ :	

施設の名称	フリガナ
施設の所在地	フリガナ
業態等 (別表1を参照)	施設区分 施設種別 施設コード
床面積	別表1における施設区分が、「5博物館等」「7大学・学習塾等」「8ホテル又は旅館」「9商業施設」の場合のみ記入してください。 m ²
休業要請等に応じた施設の場合	休業期間 令和2年 月 日 ~ 令和2年 月 日
営業時間の短縮の協力要請に応じた施設の場合	営業時間短縮期間(又は休業期間) 令和2年 月 日 ~ 令和2年 月 日
	営業時間 変更前 : ~ : 変更後 : ~ :